

## 事件・事故 緊急事案は110番

### 110番はどのくらい利用されている？

- ・令和6年1月～11月は、愛知県内において約60万件の110番通報がありました。
- ・この通報件数を1日に平均すると、約1,800件及び50秒に1件の割合で通報されています。
- ・通報内容のうち、全体の約4分の1が相談や問い合わせなど緊急性のない通報でした。

### 110番は緊急通報のための専用電話です。

○次のようなときは、迷わず、落ち着いて、すぐに110番をしてください。

- ・強盗などの被害にあったり、目撃した。
- ・ドロボウに入られた、ドロボウが逃げるのを目撃した。
- ・ひき逃げ事故に遭った、ひき逃げ事故を目撃した。

### 緊急性のない相談は、警察相談専用電話「#9110」を利用してください

- ・運転免許の試験や更新などについて知りたかった。
- ・場所がわからないので教えてほしかった。
- ・困りごとの相談に乗ってほしかった。



中村警察署  
452-0110



### 携帯電話から通報する場合の注意点

- ・市町村名や周りの地形、建物などの目標物をよく見て、わかりやすく説明してください。
- ・自動車を運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。
- ・公衆電話から通報される場合は、表示されている「5桁の公衆管理番号」をお伝えください。
- ・建物など目標物が近くにない場合は、道路標識の柱に書かれている「道路標識管理番号シール」が添付されているので、そちらの番号をお伝えください。



新明交番の東です。  
落とし物や地理案内等困ったことや、気になることが  
ありましたらお気軽にご相談ください！

### ストーカー行為を受けた場合

- 身の危険を感じたら、ためらわず110番してください。助けを求めるのは決して恥ずかしいことはありません。
- 一人で行動するときは、時間帯、人通りや明るさに気を配り、安全なルートを選んでください。



愛知県警公式アプリ「**アイチポリス**」を是非インストールしてください！